
自然保護アピール

ウトナイ湖の鳥類保護に関する提言

大畑孝二¹

はじめに

ウトナイ湖は、苫小牧市の中心地点より北東11km、札幌—苫小牧につながる石狩低地帯の南部、勇払原野の北西端に位置し、海岸汀線（太平洋岸）から直線距離で8kmの所にある海跡湖である（北緯42°41′，東経141°42′）。湖の面積は230haで、最深点65cm，平均水深37.8cmと非常に浅い（1984年8月測定）。北側に3本の流入河川があり，南側に流出河川が1本ある。湖内にはマコモ，ヒシ，フトイなどの水生植物が繁茂し，周辺にはヨシ，イワノガリヤス，ムジナスゲなどの草地やハンノキの低地帯が広がっている。

なお，当地は，湖およびその周辺510.3haが1981年にサンクチュアリとなり，野生生物の生息を守るとともに来訪者に対する普及教育の場として機能している。また，同一地域は，国設鳥獣保護区特別保護地区に指定され，法律上の保護措置がとられている。

ウトナイ湖サンクチュアリがオープンしてから10年がたち，その間における調査，保護活動の中から，ウトナイ湖の鳥類保護のためにいくつかの知見を得た。これらをもとに，今後，ウトナイ湖の鳥類を保護していくうえで，具体的にどこをどのようように保全していくべきなのかを，今まで知りえた範囲であるが以下に述べ，今後の保護活動の指針として提言したい。

ウトナイ湖での鳥類保護に関する基本的な考え

まずはじめに，ウトナイ湖での鳥類保護に関しての基本的な考え方をまとめておきたい。かつて，人為的影響を受けることなく勇払原野が広がっていたころは，遷移にしたがって長い年月をかける中で，池沼が草地化したり，新しい沼ができたり，全体としてみればいろいろな環境のバランスが保たれ，多様性も保持されてきたのだと思う。しかし，現在では人為的影響が大きすぎ，自然の遷移が速まったり，別の方向へ向ったりしている。このような時点では保護対象となる鳥類や他の生物のために，遷移を人為的に阻止することが必要になると思われる。

東京港野鳥公園の淡水池などは放置すればガマとフトイの湿地になるが，オオバン，カイツブリなどの繁殖をはかるために，刈りとって水辺と水面を確保する（花輪伸一 私信）。すなわち自然の遷移を人為的にストップさせるわけであるが，公園の成立（日本野鳥の会 1984）からみても，ここではこうした行為はすぐに理解されるものである。しかし，ウトナイ湖については自然，人為の要素がからみあっているので，遷移にまかせるところと

1990年10月30日受理

1. 勸日本野鳥の会ウトナイ湖サンクチュアリ，〒059-13 苫小牧市字植苗 150-3

遷移をストップさせるところなどを整理する必要がある。

まず自然の変化にまかせるところとしてコナラ、ミズナラを主体とする林地をあげることができる。かつて（戦前）はかなり太い木があったようだが、現在は薪炭林として利用されたあとの二次林となっている。この林については、樹木の生長にしたがい太くなることを期待している。ただし、一度人間が手を入れた林であるため、ある程度の管理をした方がより早く良好な樹林となるかもしれない。

次に、遷移をストップあるいは速度を落とすべきところとして、林地以外のすべて、すなわち沼地と草地をあげることができる。沼地はウトナイ湖から流れ出る唯一の川を直線化と河床を下げたことにより水位が低下した。水位低下によりおのずと周辺の草地も乾燥化して植生の変化も記録されている（中居 1985）。沼地は、ガン、カモ、ハクチョウ類にとってなくてはならないところであり、また、かつてはウトナイ湖以外にも長都沼、遠浅沼など水鳥の生息地はあったが、干拓、排水工事などにより消滅し、今はウトナイ湖が唯一となっている。こうした状況も沼地の環境を維持しなければならない理由である。

現在、北海道土木部が勇払川の改修工事の一環でウトナイ湖の水位保全のためにウトナイ湖流出口に堰をつくる計画を進めている。こうした方法も含め、今後どうあるべきかを検討する必要があるとともに、その基礎となるさまざまな環境調査を継続して行なわなければならない。

ウトナイ湖サンクチュアリ地域内の保護

ウトナイ湖の鳥類保護のためには、サンクチュアリ地域内の自然環境の保全がはからなければならない。この地域510.3ha内は公有地（国、苫小牧市所有）であり、かつ、国設鳥獣保護区特別保護地区に指定され法制上の保護を受けている。また、サンクチュアリ地域として広く市民の方から各関係機関を含めて保護していこうとする認識があり、将来的にこの510.3ha内に直接的な開発行為が行なわれることはまずないと思われる。しかし、近年、ウトナイ湖の水位、水深の低下、生物相の変化が確認され、サンクチュアリ地域内の環境の変化が心配されている。

1. 水位、水深の低下

まず、水位の低下についてであるが1969年からウトナイ湖に自動水位測定器が設置された。その記録によると1969年には年平均2 m31cmの水位（北海道土木部）があった。その後年々水位の低下がはじまり、1977年には年平均1 m61cmまで下がった。その後、水位が少しもち直し、この11年間は水位はほぼ一定で1 m80cm前後となっている。毎年水位が低下しているとする報道や意見があったりするが、そうでないことを確認しておく。

1969年からの水位の低下は、ウトナイ湖から下流の勇払川改修工事（川幅を広げ直線化する）が1968年からはじまり1977年に完成するが、その期間とほぼ一致する。河川改修により川幅を広げ河床を下げれば、上流域の水位が下がることは、ごく自然の成行きでウトナイ湖の水位低下の原因は勇払川の河川改修によるところが大きいと思われる。この段階で、河床を下げない工事をしなかったことが悔やまれる。

次に、ウトナイ湖の水深についてであるが、これについては継続的な記録がとられていない。

今までに

1961年7月27日～8月5日の最深点105cm（中居）

1972年7月25日～8月15日の最深点100cm（中居）

1975年9月27日～9月28日の最深点 95cm（エセック）

1978年7月26日の最深点 75cm（藤田）

1984年8月15日の最深点 64cm 平均水深37.8cm（中居）

また、北海道土木部室蘭土木現業所では1979年と1982年に水深の測定をくわしく行なっている。それによると3年間で7.5万 m^3 の土砂の堆積が計算されている。

ウトナイ湖の水深低下の原因は、上流河川からの土砂の流下と湖内での植物の枯死による堆積とが考えられる。美々川は湿原の中を流れる川としてほとんど人の手が入っていないが、2か所でショートカットの工事が行なわれており、1か所の法面は火山灰が露出しており、土砂が流下しているものと思われる。美々川河口の土砂の堆積が著しく流れを阻害し、生活排水などの美々川への流入がよくないと除去を望む植苗住民の声により、1983年と1989年（2回）に美々川河口（ウトナイ湖への流入口）で浚渫を行なっている。オタルマップ川上流では、ゴルフ場造成が進んでおり、また、勇払川を切り替えてトキサタマップ川に合流させる計画では、人工水路がつくられることになるのでいずれもウトナイ湖への土砂の流入が心配される。

ボートで湖に出ると、マコモの群落周辺には、かなりの泥が堆積しているのがみられる。植物の枯死による堆積量がどれほどかわからないが、年々マコモの群落の面積が増えている（苫小牧市 1987）。いずれにせよ定期的な水深調査を継続して行なう必要がある。水位、水深の低下により沼地の環境が減少あるいは消滅した場合、天然記念物のガン類をはじめ、ハクチョウ類、カモ類などの水鳥類が生息できなくなる。勇払原野ではウトナイ湖に代わる水鳥の中継地はなく、沼地の環境を維持していく必要がある。

2. 水質

ウトナイ湖の水質については、北海道環境監視センターや苫小牧市環境課で随時あるいは定期的に測定している。1984年と1985年に苫小牧市によって行なわれた「ウトナイ沼自然環境調査報告書」によると、「ウトナイ沼の水質は、有機汚濁の代表的指標であるBODでみると、河川に係わる環境基準のA類型の水質を維持しており、良好な水準といえる。また、窒素、リンの栄養塩についても高い濃度にはない」とある。近年、富栄養化が心配されているが、現在はほぼ良好な水質を保っているようだ。富栄養化などによるアオコの発生などが起これば、湖内の魚や水草への悪影響が考えられ、ひいてはそれらを餌としている鳥類にも関係してくる。水質については、これ以上悪化させないようにしなければならない。

3. 植生の変化

ウトナイ湖周辺の植生は、中居正雄によって1962年からくわしく調査されている。とくに沼北岸では定点が決められ、1962年、1972年、1984年とおよそ10年おきに同地点による植生が調べられ、その変化を知ることができる（苫小牧市 1987）。これによると、湿性植物が減少し、ハンノキや高・低木植物が増加していることがわかる。これは、ウトナイ湖北岸の乾燥化を示すものであるが、植生の変化は鳥類相を変化させていくので鳥類保護のためには植生の変化に対しても監視しなければならない。

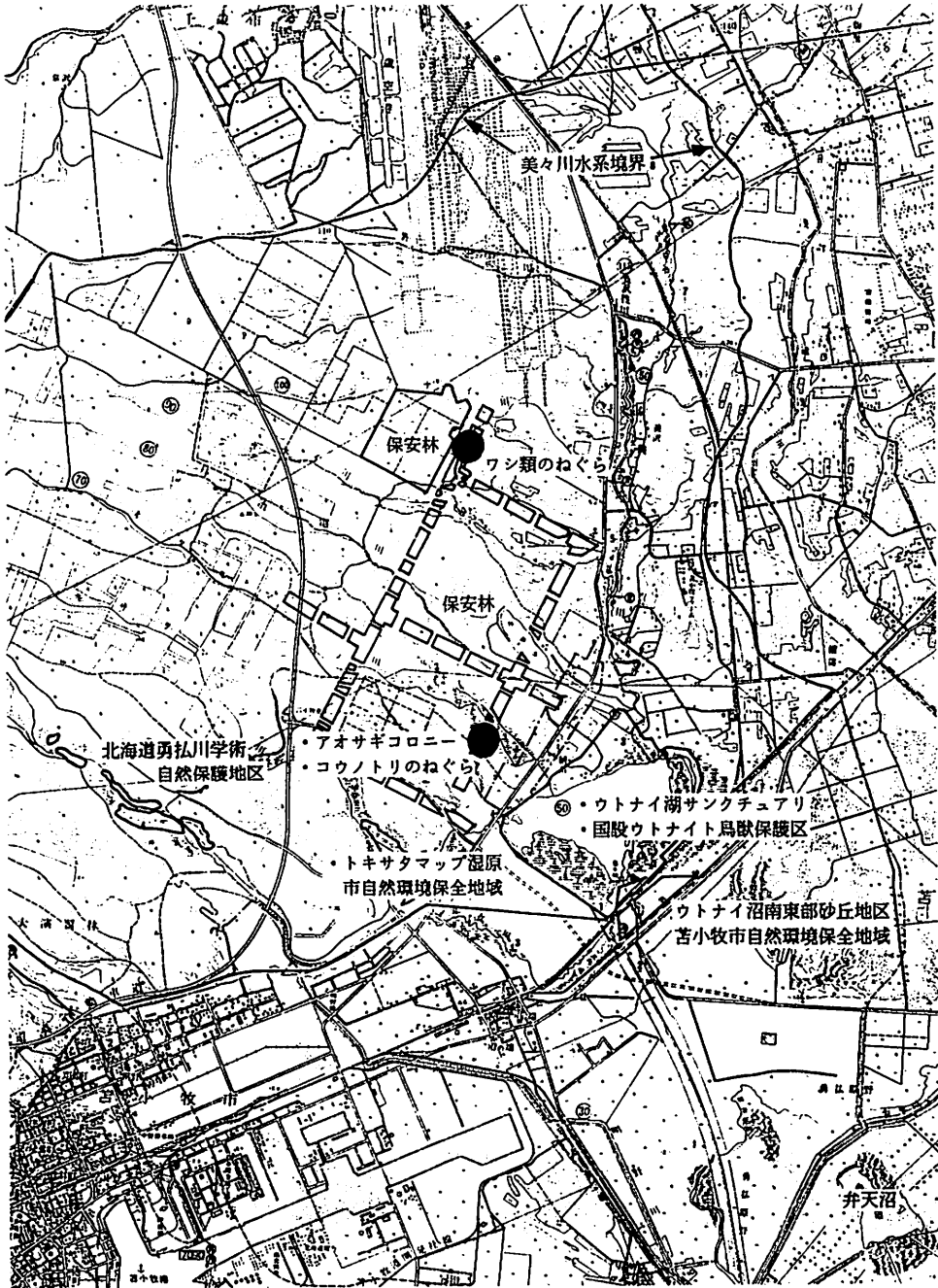


図1. ウトナイ湖周辺の保護区と鳥類の重要生息地. 室蘭土木現業所苫小牧出張所管内河川図より.
 Fig. 1. Protected areas surrounding Lake Utonai.

4. 鳥類相の変化

ウトナイ湖では、1年間に記録される種数が160種前後と、ここ10年間で大きな変化はない。1988年からアカエリカイツブリの繁殖期の記録がなくなったが、これが環境の変化によるものか不明である。可能性としてはコブハクチョウの増加によることも考えられる。

また、ウトナイ湖でのサンカノゴイの記録が1984年よりなくなった。

世界的に知られた鳥獣採集家の折居彪二郎氏によると1913年から1970年までウトナイ湖畔で生活していた当時、サンカノゴイがうるさくて夜も寝られないほどであったという。1955年以降になって、シマアオジの姿をみるようになったともいっている（折居辰広 私信）。現在、シマアオジはウトナイ湖の草原一帯にかなりの個体数がみられる。湿地帯にすむサンカノゴイが姿を消し、ハンノキが入りはじめた比較的乾燥した草地を好むシマアオジが生息するようになってきたことは、ウトナイ湖の環境の変化を物語るものである。このように、ウトナイ湖サンクチュアリ内の環境の変化により鳥相は変化するので、これ以上の環境の変化をさせないようにすべきである。

以上、植生、鳥相の変化はウトナイ湖の水位、水深の変化が主な原因と考えられるが、これらの変化を防ぐための具体的な対策としては、北海道土木現業所が行なう勇払川改修計画の中でウトナイ湖出口に堰をつくり水位調整を行なうものがあるが、これに期待している。もちろんこの計画の場合、川をいききする魚や湖の水の滞留時間の変化による水質への影響など新たな問題に対する解決策が求められる。

ウトナイ湖周辺の保護

1. アオサギコロニーの保護

図1に示したように苫小牧市字植苗の国有林内にアオサギのコロニーがある。1982年5月にサンクチュアリのレンジャーらによって発見され、その年の秋の調査で37個の巣を確認した。その後、1983年79個、1984年89個、1985年112個、1986年119個、1987年137個、1988年187個、1989年169個と年々巣の数は増加している。一方、従来アオサギのコロニーがあった苫小牧市明野は、周辺の開発などの影響で1985年を最後にコロニーはなくなった。植苗のコロニーはウトナイ湖と3kmほどしか離れておらず、ウトナイ湖でみられるアオサギのほとんどがこのコロニーで繁殖しているものと思われる。よって、ウトナイ湖のアオサギの保護のためにコロニーの保護が重要である。幸い、コロニーの場所は国有林の保安林内となっており、今後とも開発される可能性は少ないと思われる。しかし、オタルマップ湿原など、アオサギの採食場がゴルフ場などの開発を受けており、採食場所の減少が心配される。また、コロニー北側は民有地が隣接しており、コロニーが今後、北側に広がっていった場合に問題が生じるおそれがある。

2. ガン類の採食場の保護

図2に示したように苫小牧市字植苗、厚真町、早来町、鶴川町、千歳市、長沼町、恵庭市と3市4町にガン類の採食場所が存在する。採食場で記録のあるガン類としてはマガン、ヒシクイ、シジュウカラガン、ハクガンが知られているが、ほとんどはマガン、ヒシクイである。採食場所はほとんどが水田であるが、植苗のようにデントコーン畑や牧草地での採食も確認している。

水田は、国の減反政策により各地域とも減少している。そのうえ、秋の間に田を耕す秋耕が国により奨励され増えているが、これはガン類の食物となる落穂を土中に入れてしまうため、ガン類の採食が困難となる。秋耕を行なったところでは、ガン類がほとんど採食していないのを観察している。主要な採食場所となっている厚真町では、水田の約90%が秋耕されているという（厚真町役場）。年々こうした状況が進行していくと、ガン類の採

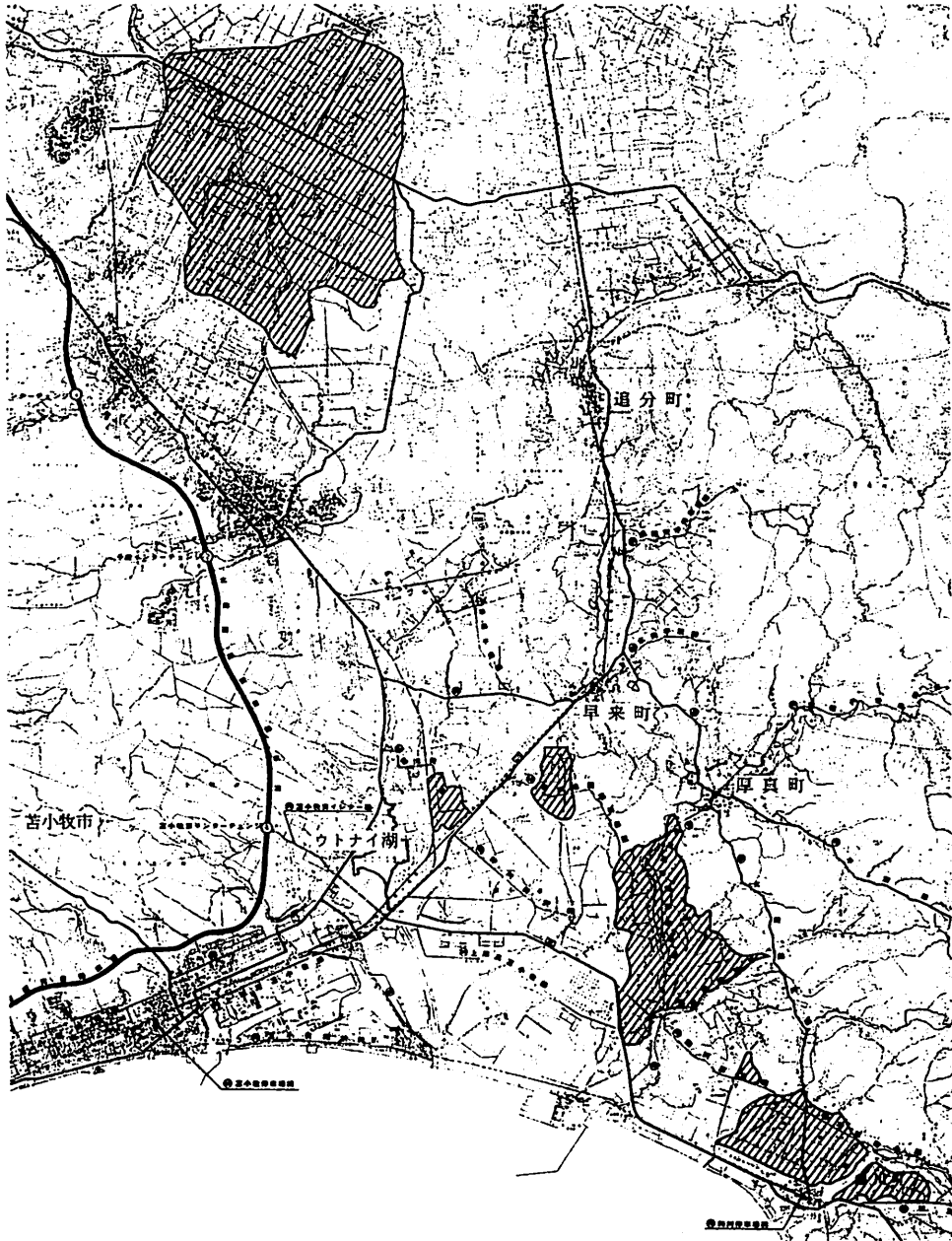


図2. ガン類の採食場所。室蘭土木現業所吉小牧出張所管内図より。

Fig. 2. Feeding grounds for geese.

食場不足が心配される。ウトナイ湖に飛来するガン類に必要な食物の量がどれくらいなのかより詳しい調査が必要なのと、現在のガン類の採食場となっている地域が今まで通りの農業が継続され、採食場としての機能をはたすことが望まれる。

3. オジロワシ、オオワシのねぐらの保護

図1に示したように吉小牧市字植苗の国有林で1989年3月にオジロワシ、オオワシのね

ぐらを確認した(大畑 1989)。オジロワシ、オオワシはともに天然記念物に指定されているとともに、環境庁が発表したレッドデータブック(1989)では絶滅危惧種にオジロワシが、危急種にオオワシが指定されている。いずれも貴重な種類である。ウトナイ湖では11月ごろ両種が南下してきて姿をみせる。厳冬期には1~数羽がウトナイ湖周辺で冬を越すが、3月ごろ渡りの季節に個体数のピークを迎える。1989年3月15日にはオジロワシ13羽、オオワシ24羽が記録された。

ウトナイ湖に飛来する大型ワシ類のねぐらは今のところここ1か所しか知られていないが、他にも存在する可能性はある。いずれにしても保安林か各河川沿いの太い木のあるところをねぐらにしていると思われる。よって確認された場所と各河川沿いの太い木のあるところは保護する必要がある。

4. コウノトリのねぐらの保護

図1に示したように、アオサギコロニーの一部をコウノトリがねぐらとして利用していることを観察している。コウノトリは特別天然記念物に指定されているが、日本ではすでに繁殖しなくなって久しく、日本に生息していたものはほぼ絶滅したといわれている。現在は、中国大陸からまれに迷ってくるものがみられる程度ようだ。しかし、ウトナイ湖には1987年から春は4年連続、秋は3年連続1~3羽が飛来している。1989年春にはディスプレイなどの行動からつがいと思われるものがみられた。コウノトリは朝7~9時くらいにねぐらから飛来し、湖のほぼ中央に位置するマコモの群落の中で一日中採食していることが多い。そして、夕方ねぐらに帰るというパターンである。

コウノトリのねぐらとしてもアオサギコロニーの保安林の重要性は高く、保護する必要がある。

5. カモ類の採食場の保護

ウトナイ湖に飛来するカモ類は、採食場として美々川水系の湿原やウトナイ湖後背湿地を利用している。ウトナイ湖では今までに20種のカモ類が記録されているが、個体数は10月、11月の秋と、3月、4月の春にピークを迎える。秋、春には夕方、うすぐらくなってからウトナイ湖で採食、休息していたカモ類が北の方に向かって湖から飛び出していく。これは採食のためである。カモ類の採食場所については今後よりくわしい調査が必要と思われるが、いずれにしてもカモ類の採食場所として美々川水系内の川、沼、湿原の保護が必要である。

6. 弁天沼の保護

弁天沼は、ウトナイ湖より南に7kmほど離れた所に存在する天然の沼である。当地は苫小牧東部開発(株)所有地の開発予定地になっている。しかし、企業進出が予定通り進まず、現在は開発されていない。弁天沼からは勇払川に排水路が掘られるなどしてかつてよりかなり環境が変わったといわれているが、今なお良好な自然環境が残っている。

とくに、春のガン類の渡りの時期にはマガン3,500羽(1989年3月19日)、ヒシクイ52羽(1987年4月4日)が記録されるなどガン類にとっては重要な中継地となっているし、弁天沼とウトナイ湖の間を飛んでいるのも観察している。天然記念物のオジロワシ、オオワシなどガン類以外にも希少種の記録がある。また、オオジシギの秋の渡りのコースとしてウトナイ湖が知られているが(大畑 1989)、1989年8月10日の夜の弁天沼の調査でも10羽以上の鳴き声を確認しており、ウトナイ湖同様、重要な渡りのコースである可能性がある。

勇払原野ではウトナイ湖と弁天沼しか大きな沼は存在せず、その保護は重要である。弁天沼は開発予定地とはなっているが、保護のために計画の見直しができることを強く望む。

美々川水系の保護

ウトナイ湖のような水環境の場所を保護していくためには、その水系内の保護が必要になってくる。サンクチュアリ地域内は国設鳥獣保護区特別保護地区に指定されており、かつ公有地であることを考えると、将来的にもこの地域内での開発はないと思われる。しかし、水系内での開発などが水の質、量に対して悪影響を与えることは十分考えられる。水質の問題では美々川上流域での千歳市ゴミ処理場からの排水が汚染源として心配される。また、水系内ゴルフ場からの農薬、肥料などの流入、千歳空港からの融雪剤の流入、家庭排水（水系内に下水施設はない）の流入なども心配される。また、水量の問題としては森林伐採、湿地の埋め立てによる保水力の低下が心配される。

矢部和夫による研究では、ウトナイ湖の湿原は洪水の氾濫によってでき上がっているとのことで、水位の変動、水の流れる速さなどの変化も自然環境に影響を与える要因となっているとのことである（矢部 1989）。

美々川水系内の保全がウトナイ湖の保全につながり水系全体を保護していくことを考えなければならない。

法律による保護

ウトナイ湖サンクチュアリ地域は前述したように国設鳥獣保護区特別保護地区に1982年に指定されている。また、ウトナイ湖南東部地域が苫小牧市自然環境保全地域に1990年6月15日に指定されている。周辺地区ではウトナイ湖の流入河川の1つ、トキサタマップ川沿いに広がる湿原の一部が、同じく苫小牧市自然環境保全地域に指定されている。また、法律的な規制はないが1989年7月に北海道自然環境保全指針の中で「ウトナイ湖・美々川流域」が「すぐれた自然」に指定されている。

今後、法律の網をかけるべき内容、場所としてはまず美々川を挙げることができる。ここに対しては、北海道が北海道自然環境保全条例にもとづく北海道自然環境保全地域に指定する準備を進めているが、北海道開発庁が進める千歳川放水路計画予定地と美々川源流域がかさなるため、指定は棚上げ状態となっている。放水路計画と美々川源流域の関係になんらかの解決を与えない限り保全地域の指定はされないと思われるが、指定のさいには美々川源流部、ペンケナイ川、パンケナイ川、トキサタマップ川、ウトナイ湖も含めるべきである。

次にウトナイ湖については、よりいっそう国際的視野から保全すべきであり、ラムサール条約の登録湿地に指定すべきである。現在、国内では釧路湿原、宮城県の伊豆沼、浜頓別町のクッチャロ湖の3か所が指定されている。日本野鳥の会苫小牧支部、ウトナイ湖サンクチュアリ、苫小牧自然保護協会で苫小牧市に対し指定の要望書を1989年11月に提出し、苫小牧市は指定に向けて準備を進めている。

美々川・ウトナイ湖保全のために必要な法律的な網を早急にかけるべきである。

謝 辞

以上の提言が行なえるのは、今までの10年間におよぶサンクチュアリでの調査、保護活動などによるもので、歴代レンジャー、多数のボランティアおよび関係者に深く感謝申し上げる。また、英文要約では、ケン・モリ・ウォン氏に大変お世話になった。合わせて感謝申し上げる。

引用文献

- 大畑孝二. 1989. ウトナイ湖におけるオオジシギの秋の渡りについて. *Strix*. 8: 139-144.
- 大畑孝二. 1990. ウトナイ湖に飛来するオオワシ, オジロワシのねぐらについて. 1989年度ウトナイ湖サンクチュアリ年次報告書. 107 pp.
- 環境庁自然保護局野生生物課. 1989. レッドデータブック (第1版) について (資料).
- 日本野鳥の会. 1984. 東京港大井ふ頭埋立地野鳥生息地保全基本計画調査報告書. 東京都港湾局.
- 苫小牧市環境課. 1987. ウトナイ沼現況変化図. 苫小牧市.
- 中居正雄. 1985. 植物. ウトナイ沼自然環境調査報告書, pp. 27-59. 苫小牧市.
- 矢部和夫. 1989. 低地湿原の比較生態学的研究. 北海道大学大学院環境科学研究科邦文紀要 (4): 1-50.

Four Ways that would help protect the avifauna of Lake Utonai

Koji Ohata¹

Listed below are four proposed measures that, if pursued, would significantly help maintain Lake Utonai's rich and varied birdlife.

1. Ensuring that the area around Lake Utonai Sanctuary remains environmentally healthy.
2. Protecting various ecological niches surrounding Lake Utonai.

The areas around Lake Utonai provide feeding, breeding, and roosting places for many different kinds of birds. Following are six examples of the many ecological areas that would need extra protective measures in order to maintain their present bird populations: the Gray Heron colony, rice fields surrounding the sanctuary, roosting areas for White-Tailed Eagle and Steller's Sea Eagle, roosting areas for White Stork, the Bibi River, and Benten Marsh.

3. Taking steps to ensure that the Bibi River and its nearby tributaries, forests, and marshlands are not destroyed by development.
4. Taking advantage of local legislation and international aid.

Although Lake Utonai is already a designated wildlife protection sanctuary as well as a special protected government-owned land area, the sanctuary could receive further aid from the local Hokkaido environmental agency if certain legislation was passed. Furthermore, additional help would be made available if the sanctuary could become part of the worldwide, special marshland network that gives international attention to designated marshlands.

1. Lake Utonai Sanctuary, 150-3 Uenae, Tomakomai, Hokkaido 059-13, Japan